

熊本市・植木町

合併協議会だより



植木町は「すいか」の生産量日本一（熊本市は全国市町村10位）。

2月18日、植木町のJA鹿本総合流通センターで、今年の初出荷が行われました。2月中旬から6月下旬にかけて出荷され、最盛期は5月の上中旬です。



第2号
2009.4

第2回 熊本市・植木町合併協議会が開催されました

と き 平成21年1月30日(金) 午後3時～
と ころ KKR ホテル熊本「有明・不知火」

第2回協議会では、報告事項として1月8日に開催された第1回議員専門部会の審議内容について報告がありました。また、協議事項9件が提案され、協議の結果、「合併の方式」「合併の期日」「新市の名称」および「新市の事務所の位置」について原案のとおり承認されました。

なお、「地方税の取扱い」などの5件について提案され、第3回協議会で採決されます。



【報告事項】

■第1回議員専門部会報告

○部会長、副部会長の選任が行われ、委員互選の結果、下記の委員が選ばれました。

部会長

嶋田 幾雄氏(熊本市)

副部会長

住野 弘行氏(植木町)

○審議については、合併協議会から議員専門部会へ付託された7項目のうち、4項目「合併の方式」「合併の期日」「新市の名称」及び「新市の事務所の位置」について審議を行い承認されました。

【協議項目】

■協議第1号 合併の方式について

合併の方式には、「新設合併」と「編入合併」があり、当協議会では「合併の方式については、植木町を廃し、その区域を熊本市に編入する編入合併とする。」とし、下記の付帯事項を付けて承認されました。

熊本市と植木町の合併は、両市町の歴史・伝統・文化やまちづくりの歩みを尊重しつつ、「対等な立場」「互助の精神」の理念のもと、「合併協議項目の調整方針」に基づく協議を行うことにより、両市町の一体的な発展と住民福祉の向上を目指すものとする。

■協議第2号 合併の期日について

「合併の期日については、平成22年3月31日までの間で住民生活への影響等を勘案し改めて定める日とする。」ことが承認されました。

■協議第3号 新市の名称について

「新市の名称は、熊本市とする。」ことが承認されました。

■協議第4号 新市の事務所の位置について

「新市の事務所の位置については、熊本市手取本町1番1号とする。」ことが承認されました。